

いかるが

斑鳩



11月号の目次

- 2 令和元年度 決算報告
- 9 新型コロナウイルス感染予防のための「ごみの出し方」についてのお願い
- 10 パゴにつき
- 11 住民活動センターだより
- 12 文化財センターだより
- 13 図書館だより
- 14 まちの情報
- 19 運転免許を自主返納すると特典が受けられます
- 20 11月は児童虐待防止推進月間
- 22 保健センターだより



コロナ禍での運動会(斑鳩幼稚園)

掲載しているイベント等の情報は、10月20日時点での情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



小学校普通教室エアコン

令和元年度 決算報告

令和元年度の
主な事業を
紹介します

いかるがの里・法隆寺マラソン

西和地域病児保育室
「いちごルーム」

受け継ぐ、ふるさと斑鳩

③潤いある魅力的なまちづくり

- コミュニティバスの高齢者の運賃無料化や、笠町停留所で降車し、王寺駅へ向かうための奈良交通バス乗継ぎの金額助成などの再編
- 「高齢者外出支援タクシー助成券」の交付
- いかるが溜池の周遊道路整備などの多面的活用促進事業の完了
- 一部通学路へのグリーンベルトの設置

④安全で快適なまちづくり

- 自治会等の防犯カメラの設置費用の一部を助成
- 通学路などに防犯カメラを増設
- し尿汚泥の焼却処理を廃止し、資源化处理を民間に委託
- 特殊詐欺等被害防止対策機器購入費用の一部を助成

⑤活力とにぎわいのあるまちづくり

- 低所得者・子育て世帯プレミアム付商品券の発行
- 東京・斑鳩リレーセミナーの開催などにより、世界遺産を活かした観光客の誘致を推進
- いかるがマルシェの開催を支援
- 聖徳太子ゆかりの史跡・名勝などを巡る広域ウォークイベントの開催
- 奈良盆地周遊型ウォークルートの町内案内サインの整備

⑥ともに築く協働のまちづくり

- 協働のまちづくり活動提案制度により、住民活動団体などの事業に補助金を交付
- 「斑鳩町公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設ごとの具体的な長寿命化等の対応方針を定める個別施設計画の策定に2か年計画で着手

子育てタウンミーティング



いかるが溜池周遊道路



教育のICT化(タブレット型パソコンの導入)



東京・斑鳩リレーセミナー



みんなで創り、次世代へ

①文化の香り高く心豊かなまちづくり

- いかるがホールの内外壁タイルの劣化調査および大ホール音響機材の更新等の実施
- 小・中学校の各教室や体育館などへのエアコン整備を完了
- 小学校のコンピュータ室のパソコンをタブレット型へ更新し、電子黒板を増設
- 小学校への外国人英語指導助手(ALT)を各校に常勤で1人ずつ配置
- 家庭の洋式トイレの普及に伴い、小学校に引き続き中学校の和式トイレの洋式化に2か年計画で着手
- 史跡藤ノ木古墳の敷地内舗装等補修工事の実施

②すこやかに生き生きらせるまちづくり

- 西和5町の広域連携により、県西和医療センター敷地内に病児保育室「いちごルーム」を整備
- 第2期斑鳩町子ども・子育て支援事業計画を策定
- 斑鳩西学童保育室の1棟増設に着手
- 国の動向にあわせた幼児教育・保育の無償化の実施
- 高齢者グループホーム施設の非常用自家発電設備の整備を支援
- 成人風しん予防接種の実施
- 新生児聴覚検査受診費用の一部を助成
- 自動車誤発進防止装置の設置費用の一部を助成
- 子育て世代の意見を広く聴取する「子育てタウンミーティング」を開催

斑鳩町の財政状況

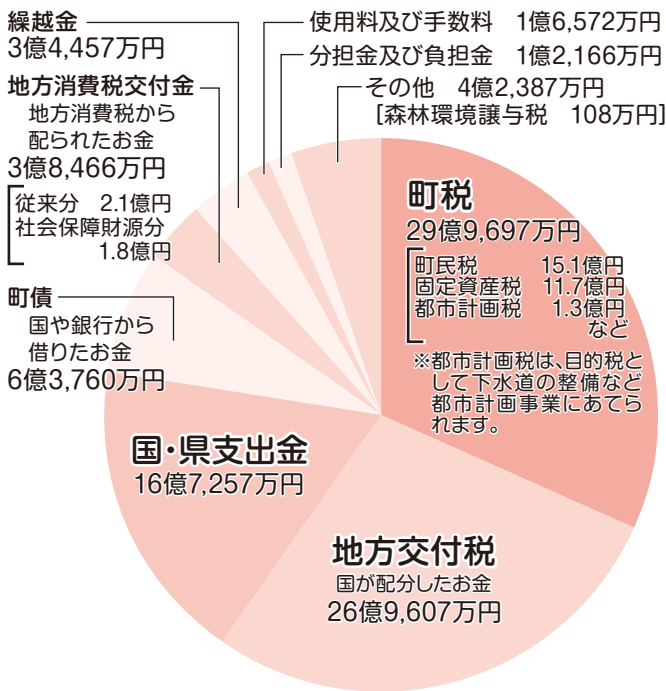
9月の町議会定例会で認定された令和元年度決算と、それにもとづく財政健全化判断比率を報告します。

問合せ 財政課(☎内線253)

一般会計決算

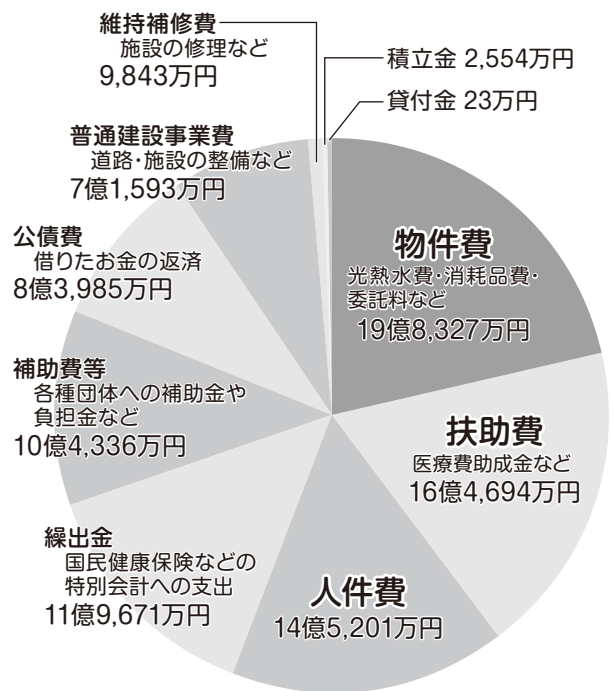
歳入 94億4,369万円

前年度に比べ3億8,604万円、4.3%増加しました。



歳出 90億227万円

前年度に比べ2億8,918万円、3.3%増加しました。



健全化判断比率

いずれの指標とも国の基準を下回り、財政状況は健全であるという結果が出ました。

健全化判断比率	財政健全		財政悪化	
	斑鳩町の指標	早期健全化基準 (黄色信号)	財政再生基準 (赤信号)	
実質赤字比率	赤字なし (平成30年度赤字なし)	14.42%	20%	財政悪化
連結実質赤字比率	赤字なし (平成30年度赤字なし)	19.42%	30%	
実質公債費比率	7.1% (平成30年度6.9%)	25%	35%	
将来負担比率	46.1% (平成30年度39.8%)	350%		

■ 実質赤字比率
一般会計などの赤字が経常的な収入に占める割合

■ 連結実質赤字比率
すべての会計の赤字が経常的な収入に占める割合

■ 実質公債費比率
地方債(国や銀行などからの借入金)の返済額が経常的な収入に占める割合

■ 将来負担比率
将来負担することになっている負債額が経常的な収入に占める割合

■ 財産の状況

財産の種類	令和元年度末現在高
土地	356,041㎡
建物	89,634㎡
有価証券	104万円
基金	35億8,629万円
財政調整基金	18億 37万円
減債基金	2億3,921万円
福祉基金	3億3,741万円
文化振興基金	8,669万円
斑鳩の里歴史文化遺産 保存・活用基金	4,139万円
スポーツ振興基金	2,095万円
土地開発基金	7億5,173万円
森林環境保全基金	6万円
国民健康保険 財政調整基金	7万円
介護保険給付費 準備基金	3億 841万円

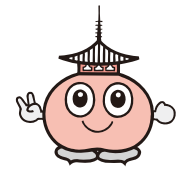
■ 会計別決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	収支差引額
一般会計	94億4,369万円	90億 227万円	4億4,142万円
国民健康保険事業	29億4,057万円	31億3,066万円	▲1億9,009万円
介護保険事業 (保険事業勘定)	24億5,490万円	23億7,409万円	8,082万円
介護保険事業 (介護サービス 事業勘定)	955万円	743万円	211万円
後期高齢者医療	4億6,118万円	4億5,889万円	229万円
合計	153億 989万円	149億7,333万円	3億3,656万円

※表中の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計、差し引きとその内訳が一致しない場合があります。

■ 町債の状況

会計名	令和元年度末現在高
一般会計	87億3,687万円



**令和元年度
一般会計・各特別会計決算審査
審査の結果**

令和元年度斑鳩町一般会計および各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書および財産に関する調書の各計数は、関係法令に準拠して調製され、誤りのないものと認められた。また、各基金の運用状況についても計数に誤りなく、適正に運用されているものと認められた。

**令和元年度
健全化判断比率等審査
審査の結果**

審査に付された健全化判断比率・資金不足比率およびその基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成され、健全化を判断する比率については、問題ないものと認められた。

一般会計・各特別会計決算審査と健全化判断比率等審査の詳細については、町ホームページまたは役場2階情報公開総合窓口でご覧ください。

監査委員室 ☎内線3055

**許しません！滞納
町税・県税の
一斉滞納整理期間**

一斉滞納整理期間

税務課 ☎内線155・156

地方税の公平・公正を確保し、納税者の信頼を守るため、奈良県では今年度も11月・12月を「市町村税・県税の一斉滞納整理期間」として、一斉に重点的な滞納整理に取り組みます。

期間中は、県内市町村と県が協力して、差押・公売などによる滞納整理に集中的に取り組みます。

納付が遅れている場合は、早期に納付してください。



▲税金を納付されない場合、自動車やバイクを差し押さえることがあります。



令和元年度 水道事業会計決算



令和元年度の決算額は、総収益が7億1,475万8,185円、総費用が6億6,070万4,810円、差し引き5,405万3,375円(前年度純利益5,845万6,511円)の当期純利益となりました。

事業の概要

	令和元年度	平成30年度
総給水戸数	11,267戸	11,182戸
総給水量	3,006,647m ³	3,017,845m ³
内訳	県水	2,002,541m ³
	自己水	1,004,106m ³
総有収水量	2,821,473m ³	2,839,167m ³
有収率	93.8%	94.1%

県営水道の依存率は約66.6%です。有収率は、給水量に対して、料金収入となる水量の割合で、有収率が高いほどムダな水が少ないこととなります。(平成30年度全国平均は89.9%)

建設改良工事の概要

●道路改良工事等の他事業と連携し、配水管の整備を実施しました。(総延長1,221m)

《建設改良事業との連携》

場所	延長
龍田西7・8丁目、稲葉西1・2丁目、大字岡本	295m

《公共下水道事業との連携》

場所	延長
龍田西4・8丁目、神南4丁目、法隆寺北1丁目、高安西1丁目、目安4丁目	781m

《老朽管更新工事》

場所	延長
神南2丁目	145m

配水設備改良費計	156,721千円
----------	-----------

●取水設備工事

工事名	場所	工事費
取水井戸整備工事	目安2丁目、幸前1丁目	3,031千円

■ 経理状況

イ. 損益計算書【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1]水道事業費用	660,704,810	[1]水道事業収益	714,758,185
(1)営業費用	638,191,778	(1)営業収益	627,213,822
(2)営業外費用	22,513,032	(2)営業外収益	87,544,363
[2]当年度純利益	54,053,375		
合計	714,758,185	合計	714,758,185

ロ. 貸借対照表【令和2年3月31日現在】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1]固定資産	5,357,342,681	[3]固定負債	1,233,200,350
(1)有形固定資産	5,356,002,181	(1)企業債	1,217,700,350
(2)無形固定資産	250,500	(2)特別修繕引当金	15,500,000
(3)投資	1,090,000	[4]流動負債	164,794,582
		(1)企業債	80,327,589
		(2)未払金	65,877,343
[2]流動資産	550,496,198	(3)引当金	4,282,000
(1)現金及び預金	394,497,996	(4)その他	14,307,650
(2)未収金	150,873,142	[5]繰延収益	2,278,971,488
(3)貯蔵品	5,125,060	(1)長期前受金	2,278,971,488
		(資本の部)	
		[6]資本金	1,673,277,638
		(1)自己資本金	1,673,277,638
		[7]剰余金	557,594,821
		(1)資本剰余金	116,481,293
		(2)利益剰余金	441,113,528
合計	5,907,838,879	合計	5,907,838,879

広報クイズ

Q 大方家文書の調査で、これまでの古文書の調査点数として正しいものは？

①約7,000点 ②約10,000点 ③約13,000点

〈11月12日(木)必着〉

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に**斑鳩町商工会**で購入できる「**斑鳩ブランド認定品**」商品券1,000円分をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

● 10月号広報クイズの答 7119 (応募総数16)

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくりまします。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



▲町の鳥「いかる」



令和元年度 下水道事業会計決算



令和元年度の決算額は、総収益が6億8,535万203円、総費用が6億8,428万126円、差し引き107万77円(前年度純利益417万8,872円)の当期純利益となりました。

事業の概要

	令和元年度	平成30年度
計画区域内人口	28,164人	28,319人
供用面積	247ha	241ha
処理区域内人口	17,846人	16,667人
普及率	63.4%	58.9%
年間汚水処理量	1,203,763m ³	1,142,050m ³

建設改良工事の概要

・下水道管路整備工事

工事延長	2,143m
事業費	683,758千円

・奈良県流域下水道建設費負担金

負担額	26,030千円
-----	----------

汚水処理量と接続件数の推移

年度	汚水処理量(m ³)	接続件数(件)
H27	903,551	3,332
H28	1,013,214	3,683
H29	1,079,463	3,876
H30	1,142,050	4,076
R元	1,203,763	4,302

経理状況

イ. 損益計算書【平成31年4月1日～令和2年3月31日】

(単位:円)

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
[1]下水道事業費用	684,280,126	[1]下水道事業収益	685,350,203
(1)営業費用	538,178,034	(1)営業収益	145,566,977
(2)営業外費用	145,499,692	(2)営業外収益	539,781,666
(3)特別損失	602,400	(3)特別利益	1,560
[2]当年度純利益	1,070,077		
合計	685,350,203	合計	685,350,203

ロ. 貸借対照表【令和2年3月31日現在】

(単位:円)

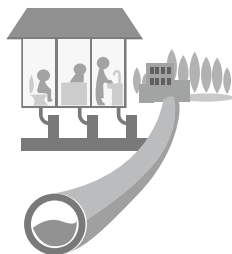
借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
[1]固定資産	18,277,748,039	[3]固定負債	8,221,082,724
(1)有形固定資産	16,797,105,010	(1)企業債	8,211,232,724
(2)無形固定資産	1,480,643,029	(2)他会計借入金	9,850,000
		[4]流動負債	735,728,192
		(1)企業債	430,122,112
		(2)他会計借入金	9,850,000
[2]流動資産	348,707,056	(3)未払金	291,807,502
(1)現金及び預金	296,067,980	(4)預かり金	774,722
(2)未収金	52,642,556	(5)引当金	3,173,856
(3)貸倒引当金	△ 3,480	[5]繰延収益	8,204,846,297
		(1)長期前受金	8,204,846,297
		(資本の部)	
		[6]資本金	1,459,548,933
		(1)自己資本金	1,459,548,933
		[7]剰余金	5,248,949
		(1)利益剰余金	5,248,949
合計	18,626,455,095	合計	18,626,455,095

令和元年度 水道事業会計決算審査 審査の結果

令和元年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。

令和元年度 下水道事業会計決算審査 審査の結果

令和元年度斑鳩町下水道事業会計決算書類は、関係法令に準拠して作成され、当事業年度の経営成績および当事業年度末の財政状態を適正に表示しているものと認められた。



水道事業会計決算審査と下水道事業会計決算審査の詳細については、町ホームページまたは役場2階情報公開総合窓口をご覧ください。

監査委員室(☎内線305)

令和元年度健康事業会計 国民健康保険特別決算

問合せ
国保医療課
(☎内線114)

国保の財政状況

国保の財源は、被保険者世帯主が納付する国保税や県の交付金などから成り立っています。国保税は、収入全体の約20%を占めており、国保運営には欠かせないものです。

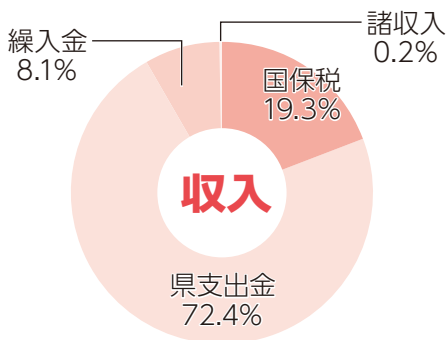
令和元年度決算では、前年度繰上充用金(累積赤字分)が歳出の約8%を占め、1億9,008万6千円の赤字となりました。なお、単年度収支では、約5,172万円の黒字となりましたが、引き続き累積赤字が大きく、厳しい財政状況が続いています。

今後の国保財政

平成30年度から奈良県も保険者となり、県単位で国保を運営しており、医療費は全額県が負担し、その財源として県内市町村は県に納付金を納付しています。納付金は被保険者が納めた国民健康保険税で賄われます。

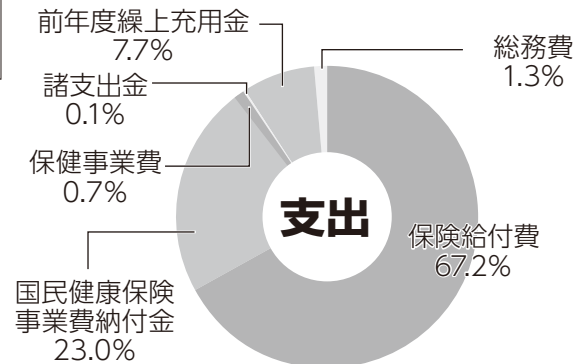
令和6年度には、県内市町村で保険税率の統一化が予定されており、今後も適切な税率の設定や効率的な事業の実施などを行い、安定的な財政運営に努めていきます。

歳入 29億4,057万円

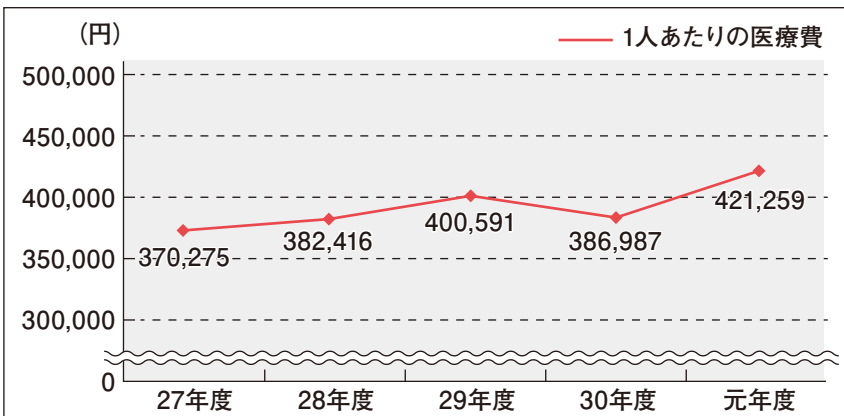


令和元年度決算状況

歳出 31億3,066万円



1人あたりの医療費の推移



医療費の状況

令和元年度国民健康保険の1人あたりの医療費は42万1,259円です。被保険者の高齢化や医療の高度化などにより、今後、医療費は更に増加することが予想されます。被保険者一人ひとりが、医療費の増加の抑制のために、健康管理や適切な医療受診など自分にできることから取り組みをお願いします。

国保財政の健全化に向けた取り組み(収納体制の強化)

税負担の公平性を確保するため、特別な事情もなく保険税を滞納している滞納者には、財産の差し押さえなどの滞納処分を含め、厳正に対応しています。

一方、失業、多重債務などの事情により国保税を納付することが困難な人については、生活状況などを考慮して対応しています。相談を希望する人は、国保医療課へご連絡ください。

夜間納税相談の実施

事情により、国民健康保険税の納期内納付が困難で、開庁時間内に相談に来ることが難しい人は夜間納税相談を実施しますので、ぜひ利用してください。

日時 11月10日(火)

午後8時まで

場所 役場1階 国保医療課

※出入り口は東側玄関のみとなります。

持物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)、印かん

「ごみの出し方」についてのお願い

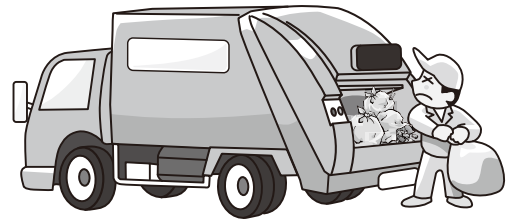
環境対策課 (☎内線133)

感染症の拡大防止対策へのご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染予防のための 「ごみの出し方」

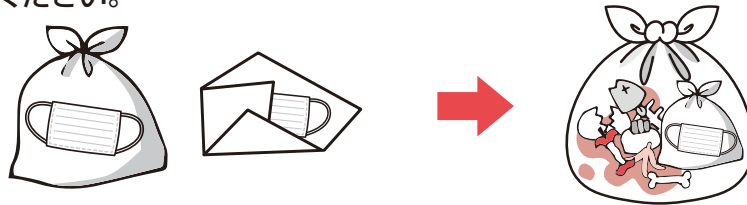
ごみ収集車に積み込む際や運搬中に、ごみ袋が破れたり、破裂して中のマスク等が露出することがあります。

ごみを扱う収集運搬事業者や町職員の感染予防のため、ごみを出すときは分別・収集ルールを守るほか、以下の点に注意してください。



ごみを出すときに気をつけること

- ① 使用済みのマスク等は、ビニールの小袋に入れて封をするか、不要な紙で包んでから、ごみ袋に入れてください。



- ② ごみ袋がやぶれないように

① ごみ袋の容量に注意して、ごみを入れすぎないようにしてください。



② ごみ袋の空気を抜いてください。



③ ごみ袋はしっかりしばって封をしてください。



- ③ ごみを出した後は、石けん等で手を洗いましょう。



※マスクなど、ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう！

※斑鳩町指定可燃ごみ袋に入れて封をしたうえで、可燃ごみの収集日に排出してください。



パゴにつき

イベントや学校行事など、まちの話題をお届けします。

9/22

TV番組で藤ノ木古墳が最もミステリアスな古墳に選ばれました!

NHK総合で放映された「ミステリアス古墳スペシャル」の第2弾で、藤ノ木古墳が取り上げられました。

全国には15万基以上の古墳がありますが、絶景、不思議な形、お宝など魅力別に5基の古墳の中から、番組の出演者によって、藤ノ木古墳が最もミステリアスな古墳に選ばれました。



9/24

いつまでもお元気で

100歳のご長寿表敬訪問

9月21日は「敬老の日」。100歳を迎えられることになったみなさんのうち、澤井秀雄さんを中西町長が表敬訪問しました。

元気の秘訣は「腹を立てないこと」「人と仲良くすること」と、いきいきとした笑顔で話をしてくださいました。

町長から、「いつまでも元気でお願いします」と、記念品を手渡しました。



▲ 澤井秀雄さん(右)と中西町長(左)

9/29

練習の成果をお披露目

町内の小中学校・幼稚園・保育園で、9月～10月にかけて運動会を開催しました。今年は、学年ごとの完全入れ替え制や、保護者見学の人数制限など、新型コロナウイルスの感染対策を徹底した中での開催となりました。



▲ 運動会、一生懸命頑張りました ▶



取材を行った斑鳩幼稚園年長組の運動会では、園児たちが園庭を元気一杯に駆け回り、この日のために一生懸命練習してきた成果を、見学に来られた保護者のみなさんにお披露目していました。



協働のまちづくり

住民活動センター(住民活動の拠点)から、令和2年度活動提案事業団体の紹介です。今年度は2団体が活動しています。今月は「いかるが子どもの遊び場づくりの会」を紹介します

問合せ 住民活動センター (生き生きプラザ斑鳩内)

☎0745 ⑦1000(代) ☎090-5890-9527

✉ ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐 <http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/>

地域の人とつながるプレーパーク事業

いかるが子どもの遊び場づくりの会(代表 平川 理恵・萩原 有紀)

8月15日(土)、東洋シールキャンプ場で斑鳩プレーパークを開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、今年度第1回目の開催でした。今回は開催場所に最も近い斑鳩東小学校のみチラシを配布し、人が多く集まることを避けました。開催にあたり、自宅での検温、参加者の連絡先の把握、飲食の中止、ソーシャルディスタンスの確保を心がけました。また、厳しい暑さが続いていたので熱中症対策にも気を配りました。そんな状況でも子どもたちは元気いっぱい。竹の水鉄砲の作り方を竹工作同好会のみなさんから教わり、自分たちの手作り水鉄砲で思いっきり遊びました。自由時間のあとは、恒例の花火タイム。手持ち花火や吹き出し花火を楽しみました。参加者とスタッフの協力でコロナ禍の中、広々とした屋外でのびのびと自由に遊ぶことができました。子どもたちにとって忘れられない特別な夏の日になりました。



▲ 手作りの竹の水鉄砲で的ねらい

▲ ミストシャワーで暑さを和らげる

▲ 友達と一緒に花火を楽しむ

いかるが子どもの遊び場づくりの会では、プレーパークのボランティアスタッフを募集しています！

～みんなが主役のまちづくり～協働のまちづくり活動提案事業選考委員会

公開プレゼンテーションを開催します！

日時：11月6日(金) 午後2時～

場所：斑鳩町役場地下大会議室

令和3年度活動提案事業に応募のあった事業について、公開プレゼンテーションで1団体ずつ活動内容を発表します。協働のまちづくりに関心のある人、住民活動を通して、より住みやすい斑鳩町にしたいと考えている人は、見学していただくことができます。



おお がた け もん じょ

「大方家文書」から見る 江戸時代の大和と江戸



今月号では、平成28年度から、町で調査を進めている五百井地区の「大方家文書」について紹介します。



油煙を贈ってもらったことへの
お礼が述べられている文書

細かくわかるものがあります。

その年月日を書き添えているため、年代が特定できるのです。このため、江戸の大名屋敷であった火事の年代なども

大方家文書調査

文化庁の補助金を受けて進められている五百井地区の「大方家文書」の調査は、最終年度を迎えています。これまで13000点近くにおよぶ古文書の調査を終えて、ようやくその全貌がわかってきました。膨大な古文書のなかで、量的に大きなウエイトを占めているのが、「御用状」と呼ばれる書状類です。

江戸と大和の書状の往復

江戸時代の大方家は、江戸に屋敷を構えている神保家・高木家・石谷家などといった旗本と頻繁に書状のやり取りをしていました。その内容は、年始や暑中見舞いなど定期的な時候のあいさつをはじめ、旗本各家の任官や元服などのお祝い、火事見舞いなど、多岐にわたっています。

これらの特産品が大方家から江戸の旗本に贈られるようになったのは、元禄年間(1688~1704)からのようで、江戸時代を通じて贈られていました。このように、大和を代表する特産品の墨や薬は、遠く離れた江戸でも重宝されていたようです。

大方家文書調査会
調査員 岡村 喜史

大和名産の贈答品

こうした恒例で送られる時候のあいさつなどには、贈答品が添えられていました。

毎年のはじめのあいさつには、書状とともに「油煙」が贈られています。油煙とは、奈良で作られた墨です。当時江戸は日本最大の消費地であり、文官の性格もあつた旗本には墨が必需品だったのです。

また、暑中見舞いなどには、「豊心丹」が贈られています。豊心丹とは、腹痛・下痢・頭痛・二日酔い・吐血・小児の疳の虫など万病に効く薬です。これは、鎌倉時代に西大寺の齋尊がはじめてつくったと伝えられることから、江戸時代には西大寺で製造されていました。しばしば江戸から送られてきた豊心丹を所望する手紙も残されています。



▲伝法堂出土壁土

斑鳩宮跡から出土した焼けた壁土を展示しています!

斑鳩文化財センター(水曜休館)
(☎0745⑩1200)

斑鳩文化財センター秋季特別展『聖徳太子の足跡 — 斑鳩宮と斑鳩寺—』では、新聞などで話題になった法隆寺東院伝法堂の地下から出土した焼けた壁土を展示しています。

これらの壁土は、643年の蘇我入鹿による襲撃にともなう斑鳩宮焼失を物語る重要な資料と考えられています。約80年の歳月を経て公開された貴重なものですので、この機会にぜひご覧ください。

開催期間
10月17日(土)~11月29日(日)
※期間中は無休となります
観覧料 大人300円、高校・大学生100円、中学生以下無料



図書館へ行こう！

これからのまちを考えるブックリレー 実施中！

図書館では外部の研究者やまちづくりの関係者に「斑鳩のまちづくり」に役立つ図書を推薦していただき、書評とともに設置しています。

11月からは新たな推薦図書が加わりました。ぜひご利用ください。

設置場所：町立図書館 新しく入った本のコーナー

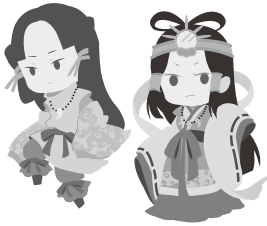


図書展示 おはなし会



11月の図書展示 (11月1日～30日)

「古事記と日本書紀」



「女性に対する暴力を
なくす週間」関連展示



図書館・図書室の おはなし会について

11月のおはなし会は中止
します。

お知らせ



図書館システム・ホームページの一時利用休止について

次の日程で、図書館ホームページ・図書の検索・利用照会システムが一時ご利用いただけなくなります。ご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

日時 11月4日(水) 午前9時～午後9時(予定)

内容 図書館システムメンテナンスのため

※図書館・公民館図書室は休館・休室日です。

(図書館:いかるがホール振替休館日・図書室:定例休室日)

日時 11月17日(火) 午前8時～午後5時(予定)

(雨天時は12月15日(火))

内容 いかるがホール受変電設備の法定点検による停電のため

※図書館は休館日ですが、公民館図書室は開室しています。

窓口で本の検索が行えなくなります。図書館ホームページは
利用可能です。

電子図書館 新着資料紹介

- ・免疫力アップの健康みそ汁
- ・仕事を効率化するビジネス文具
- ・あん(ドリアン助川)等

この他、様々なジャンルの電子書籍をご用意しておりますので、この機会にぜひご利用ください。

陸上自衛隊高等工科大学 生徒募集

自衛隊奈良募集案内所

(奈良市高天市町11-1

高天飯田ビル)

☎0742-5701

対象 令和3年4月1日現在、15歳

以上17歳未満の男子で、中学校卒業

業者(令和3年3月に中学校卒業

見込みの人を含む)

受付 11月1日(日)～令和3年1月

6日(水)(必着)

1次試験 令和3年1月23日(土)

※その他、自衛官候補生(採用予定

月の1日現在、18歳以上33歳未満

の男女の募集も年間を通じて受

付しています。詳しくは、自衛隊

奈良募集案内所へお問い合わせ

ください。





斑鳩町
まちの情報

主な連絡先

- 斑鳩町役場 ☎ 0745-74-1001
- 上下水道課 (上水道係) ☎ 0745-74-1401
- 上下水道課 (下水道係) ☎ 0745-74-2406
- 町立図書館 ☎ 0745-75-7733
- 中央公民館 ☎ 0745-74-1511
- 東公民館 ☎ 0745-74-4122
- 西公民館 ☎ 0745-75-3911
- 中央体育館 ☎ 0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター ☎ 0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 ☎ 0745-70-1000
- 保健センター ☎ 0745-70-0001
- 斑鳩町地域包括支援センター ☎ 0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会 ☎ 0745-74-6800
- ふれあい交流センターいいきの里 ☎ 0745-74-0990
- 衛生処理場 ☎ 0745-74-2371
- 西老人憩の家 ☎ 0745-74-1517
- 東老人憩の家 ☎ 0745-74-5050
- ふらっぴん♪ ☎ 0745-44-3177
- いかるがホール ☎ 0745-75-7743
- 三室休日診療所 ☎ 0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー人材センター ☎ 0745-75-0884

令和2年度いかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会開催を延期します

生涯学習課 (☎内線233)

令和3年2月11日に開催を予定していた「第50回いかるがの里・法隆寺マラソン」第44回斑鳩三塔健康走ろう会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、ランナー並びにスタッフの安全・安心を確保することが困難であると判断し、今年度の大会開催を延期し、来年度に開催することが決定しましたので、お知らせします。

本大会の開催を楽しみにしていたみなさんには申し訳ありませんが、ご理解とご協力をお願いします。

新型コロナウイルス感染症が一刻も早く収束し、第50回の記念となる大会を盛大に開催できるように努めますので、今後もいかるがの里・法隆寺マラソン、斑鳩三塔健康走ろう会に、変わらぬご支援をお願いします。

寄附のお礼

株式会社ユニテ 様

足踏み式消毒台 1台



厚くお礼申し上げます。

▲ 役場正面入口に設置させていただきました

地域安全推進委員の委嘱

総務課 (☎内線274)

新しい地域安全推進委員が、10月1日付で次のとおり委嘱されました。地域安全推進委員のみなさんは、地域の人や、自治会、学校、各種地域安全ボランティア等をはじめ、町や警察と連携し、防犯思想の普及と高揚を図るとともに、身近な犯罪や事故等を未然に防止する活動を行っています。

斑鳩町地域安全推進委員

(敬称略・50音順)

- | | |
|-------|--------|
| 荻上 清行 | 古川 美智子 |
| 河原 弘 | 前川 勤 |
| 紀 昌明 | 前平 忠司 |
| 栗本 邦夫 | 森川 太司 |
| 小林 妙子 | 森口 昌彦 |
| 正司 知子 | 安井 桂子 |
| 鈴木 悦子 | 山崎 裕史 |
| 鈴木 正視 | 横谷 政繁 |
| 中野 敦司 | 吉田 博 |
| 中野 徳和 | 吉村 武司 |
| 西川 裕 | 六山 千都子 |
| 東浦 弘 | |

● 広告枠 ●



催し

生活経済講座 受講生募集
「初めてのスマートフォン教室」

中央公民館(水曜休館)

(☎0745-741511)

スマートフォンの基本操作などをわかりやすく教えていただき、インターネットの使い方、安全・安心で便利なアプリ、災害対策アプリなどの使い方などを体験していただきます。
※受講用スマートフォンはこちらでご用意します。

日時 11月27日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館 視聴覚室

講師 KDDI(株)認定講師

対象 町在住・在勤でスマートフォンをお持ちでない人

定員 15人(先着順)

受講料 無料

申込 中央公民館へお申し込みください。(電話可)



人権セミナー

生涯学習課(☎内線238)

命と、食肉産業について、けがれ意識や差別の現実。子どもたちと皮を使った活動の様子をお話しいたします。

日時 11月9日(月)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 『命の学習 食肉から』

講師 大久保まちづくり館

吉住 光洋 氏

●スポーツ

中央体育館(☎0745-75-3100)

大会名	ターゲットバードゴルフ大会
日時	11月22日(日) 午前9時～
場所	健民運動場
申込期間	11月2日(月)～16日(月)

※申し込み・詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)

11月の相談

内容	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	10日(火)、17日(火)、24日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	26日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	5日(木)、12日(木)、19日(木)	13:00～16:00		
行政相談	11日(水) (毎月第2水曜日)	13:00～16:00		
青少年悩みごと 教育相談	10日(火)	9:00～16:00	中央公民館	申込不要 電話相談可能 ☎0745-74-0077
出前サポステ 若者自立の 無料相談	働くことについて悩みを抱える15～39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援	毎月第4金曜日 (祝日を除く)	10:00～12:00	中央公民館 ☎0744-44-2055 fax0744-44-2056 (若者サポートステーションやまと)
創業支援相談	事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談	13日(金)	10:00～12:00	ふらっぴん♪ 斑鳩町商工会 ☎0745-74-2500
子育て相談	子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生き プラザ斑鳩 相談室 福祉子ども課 (☎内線125)
女性のための相談	女性が抱えるあらゆる悩みの相談	27日(金) (第4金曜日)	13:00～16:00	役場会議室 予約専用 ☎0745-75-9269 休日を除く 8:30～17:30

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

お知らせ

住宅リフォーム等支援金の 申請期限の変更について

まちづくり政策課(☎内線212)
10月1日から、交付申請を受付して
いますが、多くの申請をいただ
いていることから、左記のとおり、申請
期限を変更します。

申請期限

(変更前)

令和3年3月1日(月)まで

(変更後)

令和2年11月30日(月)まで

※申請状況により、変更後の申請期
限前に受付を終了する場合があります。

受付時間

土曜・日曜日、祝日を除く

午前8時30分～午後5時30分

その他

詳しくは、電話または町ホーム
ページでご確認ください。



中小事業者等が所有する償却資産 及び事業用家屋に係る固定資産税 等の軽減

税務課(☎内線153)

新型コロナウイルス感染症の影響
により売上が減少している中小事業
者等の税負担を軽減するため、事業
等に係る収入の減少幅に応じて、令
和3年度課税分に限り、所有する償
却資産および事業用家屋に対する固
定資産税・都市計画税の課税標準額
を軽減します。

対象

①中小事業者等(資本金等が1億円
円以下の法人、従業員数千人以下
の個人等)であること

※大企業の子会社等は対象外

②令和2年2月から10月までの任意
の連続する3か月間の事業収入が
前年同期比で30%以上減少してい
ること

※事業収入の減少等については、申
告前に認定経営革新等支援機関等
(税理士等)の確認を受けてください。

軽減内容(軽減率)

- ・30%以上50%未満減少した場合
…2分の1軽減
- ・50%以上減少した場合
…全額免除

申告期間

令和3年1月4日(月)～

2月1日(月)

生産性革命の実現に向けた固定 資産税の特例措置の拡充

税務課(☎内線153)

新規に設備投資を行う中小事業
者等を支援する観点から、特例適用
対象に事業用家屋と構築物を追加
します。

対象

中小事業者等が、町から認定を
受けた先端設備等導入計画に従っ
て令和3年3月31日までに取得し
た先端設備等に該当する事業用家
屋と構築物

(それぞれ取得価額120万円以上)
※事業用家屋は、取得価額の合計額
が300万円以上の先端設備等と
ともに導入されたものに限りまし
す。

軽減内容

この事業用家屋・構築物
に係る固定資産税の課税標準額が、
3か年度分に限りゼロになります。

申告期間

令和3年1月4日(月)～

2月1日(月)

申告手続きや必要な書類等につ
いては町ホームページに掲載してい
ます。

年末調整説明会を中止します

奈良税務署

法人課税第6部門(源泉所得税担当)

(☎0742-267628)

令和2年の年末調整説明会は、新
型コロナウイルス感染症の感染拡大
等を踏まえ、会場内においてソーシャ
ルディスタンスを完全に確保するこ
とが困難であるなど、参加する源泉
徴収義務者のみなさんの安全を完全
に担保することが難しいことから、
全国一律に開催を中止することとし
ましたので、ご理解をお願いします。

年末調整に関する問い合わせ先

1 一般的なご相談

国税局電話相談センター

(☎0742-261201)

(奈良税務署代表)

※音声案内で「1」を選択

2 個別・具体的なお相談

奈良税務署 法人課税第6部門

(源泉所得税担当)

(☎0742-267628)

(ダイヤルイン)

(注)来署による相談には事前予約が
必要です。



ひとり親控除の創設、寡婦(寡夫)控除の改正(令和3年度から適用)

税務課(☎154)

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、控除の適用を等しく受けられるように、ひとり親控除(控除額30万円)が創設されました。

これにより、今まで適用を受けられなかった、未婚のひとり親の人についても、新たに適用を受けることができるようになりました。

適用にあたっては、

- ① 所得金額が48万円以下の生計を一にする子を有すること
- ② 合計所得金額が500万円以下であること
- ③ 現に婚姻(事実上婚姻関係と同様の事情にある場合も含む)していないこと

以上の3点を満たしていることが必要です。

寡婦控除については、合計所得金額が500万円を超える場合や、事実上婚姻関係と同様の事情にある場合は適用を受けられないこととされました。また、ひとり親控除の創設に伴い、特定の寡婦の規定が廃止され、寡夫控除はひとり親控除へ変更されました。

あわせて、ひとり親控除を受ける人のうち、合計所得金額が135万円以下の人については、町県民税が非課税となることとされました。

控除の適用を受ける場合は年末調整や、確定申告の際に控除の適用を受ける旨を記載する必要があります。

その他の改正については、町ホームページをご覧ください。

(単位:万円)

現行				改正後					
寡婦(寡夫)控除				ひとり親控除					
配偶関係		死別		死別		離別		未婚のひとり親	
本人所得		~500	500~	~500	500~	~500	500~	~500	500~
扶養親族	有	子	30	26	30	26	30	26	30
		子以外	26	26	26	26	—	—	—
	無	26	—	—	—	—	—	—	—
本人所得		~500	500~	~500	500~	~500	500~	~500	500~
扶養親族	有	子	26	—	26	—	—	—	30
		子以外	—	—	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	—	—	—	—

※合計所得金額500万円=給与収入約678万円

(表中の数字は所得控除の額)

《個人住民税・改正の概略》
(注)所得税は控除額が異なります

奈良県最低賃金

時間給 838円

(令和2年10月1日発効)

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。ただし、特定の産業には特定最低賃金が定められています。

奈良労働局賃金室 (☎0742-32-0206)



11月の納税

納期限 11月30日(月)

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第5期分)

○国保医療課 (☎内線114)

○介護保険料

(普通徴収・第5期分)

○長寿福祉課 (☎内線126)

お忘れなく納付してください。



患者等搬送乗務員基礎講習

および定期講習のご案内

奈良県広域消防組合

西和消防署 救急課

(☎0745⑦10001)

患者等搬送事業所に従事する乗務員の人に必要な応急手当に関する知識および技能の修得を目的とした「患者等搬送乗務員基礎講習」と、その知識および技能を適正に維持することを目的とした「患者等搬送乗務員定期講習」を次の日程で開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により会場の変更または中止となる場合があります。

基礎講習 (2日間の受講が必要)

日時 12月5日(土)・6日(日)

午前9時～午後5時

場所 奈良市防災センター

(奈良市八条5丁目404・1)

※はじめて受講する人、または資格期限切れの人が対象。

定期講習

①日時 12月10日(木)

午前9時～正午

②日時 12月16日(水)

午後1時30分～4時30分

場所 ①②ともに、奈良市防災センター(奈良市八条5丁目404・1)

③日時 12月8日(火)

午後1時30分～4時30分

場所 奈良県広域消防組合天理消防署(天理市富堂町10・3)

④日時 12月14日(月)

午前9時～正午

場所 奈良県広域消防組合五條消防署(五條市今井4丁目3・23)

※平成30年度以降に基礎講習または定期講習を受講した人が対象。2年以内に1回以上受講することで資格は継続されます。※期限切れに注意してください。※基礎・定期講習とも各日定員20人

受付期間

10月5日(月)～11月20日(金)

午前8時30分～午後5時

(土曜・日曜、祝日は除く)

対象

①奈良県広域消防組合消防本部の認定を受けている患者等搬送事業所の従業員

②奈良県広域消防組合消防本部に患者等搬送事業所としての認定申請を予定している人およびその従業員

受講料 無料(テキスト代別)

申込・問合せ

・6か月以内に撮影した、脱帽、正面上半身の写真(縦3cm×横2.5cm)を2枚持参してください。
・最寄りの消防署(奈良市、生駒市を除く)でお申し込みください。

全国一斉「女性の人権ホットライン」

☎0570-070-810 (全国共通ナビダイヤル)

夫・パートナーからの暴力や、職場などにおけるセクシュアルハラスメント、ストーカー行為などの女性の人権に関わる問題全般について、人権擁護委員が無料・秘密厳守で電話相談に応じます。気軽にご利用ください。

日時 11月12日(木)～18日(水) (平 日)午前8時30分～午後7時
(土・日)午前10時～午後5時

問合せ 奈良地方法務局人権擁護課 (☎0742-23-5457)

子ども若者育成支援強調月間

11月は子ども若者育成支援強調月間です。

青少年の健全な育成について、斑鳩町青少年問題協議会では、年間を通じて次の取り組みを行っています。

- 青少年の健全育成に関する啓発活動
- 西和警察・西和地区地域安全推進委員斑鳩支部との町内巡回活動
(青少年の非行行為などの情報提供は、生涯学習課へお願いします)
- 青少年悩みごと相談(毎週火曜・金曜・土曜日 中央公民館内)
※電話でも相談できます。(☎0745-74-0077)

税を考える週間
～くらしを支える税～

期間 | 11月11日～11月17日

国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索

<https://www.nta.go.jp> 国税庁

運転に不安のある人…
周囲の人から運転が心配と言われる人…

運転免許を自主返納すると さまざまな特典が受けられます!

建設農林課(☎内線226)

◆特典の内容◆

ICOCAカード(5,000円分)を交付します。
※1人1回限りです。

◆対象◆

次のすべてに該当している人

- ・運転免許自主返納時および交付申請時に、町内に在住している満65歳以上の人
- ・平成28年4月1日以後に運転経歴証明書の交付を受けた人

◆申請方法◆

印かん・運転経歴証明書を持参のうえ、建設農林課窓口へお越しください。(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時30分)

◆その他の特典◆

斑鳩町役場以外でも、支援制度に賛同した県内の事業所が、運転免許を自主的に返納して運転経歴証明書の交付を受けた高齢者を対象に、商品の割引などの特典やサービスを提供することによって、生活支援を行っています。

【特典の例】

- ・「料金割引適用者ステッカー」を貼っているタクシーの乗車運賃が1割引
- ・奈良交通路線バスを半額の運賃で利用できる「ゴールドパス(6か月券)」を2回配布

このほかにも、様々な特典がありますので詳しくは奈良県警察本部ホームページをご確認ください。

(<http://www.police.pref.nara.jp/0000000960.html>)



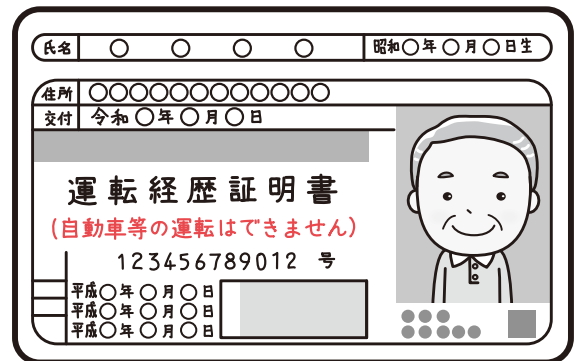
運転経歴証明書とは

運転免許証の有効期限内に自主返納した人に交付する証明書です。(手数料1,100円)

ただし、自主返納から5年以上経過した人などは交付を受けることができませんので、ご注意ください。

運転免許の返納や運転経歴証明書の交付申請は、運転免許センターや住所地を管轄する警察署で受け付けています。

詳しくは、お問い合わせください。



▲運転経歴証明書のイメージ



▲支援制度に参加している事業所等には「高齢者交通安全支援事業所の証」が掲示されています。

しつけと体罰はちがうの？

「しつけ」とは

しつけは、社会で自律して生活を送れるように、必要なことを子どもに教え伝える行為です。

体罰や暴言で子どもを脅したり、従わせたりすることではありません。たとえ保護者がしつけのためと考えていても、子どもの身体や心を傷つけるのであれば、それは許されない行為です。

令和元年6月に成立した児童福祉法等の改正法において、体罰の禁止が法定化され、令和2年4月に施行されました。

「体罰」とは？

- 何度も言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- いたずらをしたので、長時間正座させた
- 宿題をしなかったので、夕食を与えなかった

体罰以外の「暴言」も 子どもの心を傷つける行為です

- 冗談のつもりで「お前なんか生まれてこなければよかった」など、子どもの存在を否定するようなことを言う
- やる気を出させるという口実で、きょうだいを引き合いに出してけなした

「愛のむち(しつけ)ではなく、虐待です！」

体罰・暴言は子どもの脳に悪影響！

体罰や暴言によって、子どもの行動・精神面にさまざまな問題が現れてきます。

落ち着いて話を聞けない

感情をうまく表せない



約束を守れない

集団での行動が苦手

ひとつのことに集中できない

頑張りすぎていませんか？

子どもと一緒にいることが辛くなっていませんか？子どもとどうかかわっていいのかわからなくなっていますか？子育てで誰かの助けを借りるのは、少し勇気がいるかもしれませんが、助けになることが何かないか一緒に考えましょう。ひとりで頑張らずにたよってくださいね。

相談先 福祉子ども課 ☎0745-74-1001 (内線122)
児童相談所相談専用ダイヤル ☎0570-783-189



周囲の人たちは何ができる？

子育てをあたたく見守ってください

お手伝いできることはない？



頑張ってるね

大変だね。大丈夫？

「気づき」から「つなげる」

いち はや く
児童相談所
全国共通ダイヤル **189**

地域の児童相談所につながります。
誰でも、匿名で連絡ができ、秘密は守られます。
虐待ではなくても責められることはありませんので心配せずに連絡してください。

いちはやく

189知らせて守る こどもの未来

～地域みんなで見守って防ごう！児童虐待！～

こんなことが「虐待」にあたります

身体的虐待

- たたく、なぐる、ける
- やけどをさせる
- 戸外(家の外)に締め出す



心理的虐待

- きょうだい間で差別する
- 無視する
- 家庭内での暴力・暴言を見る・聞く(面前DV)
- 子どもの心を傷つけることを繰り返し言う

性的虐待

- 性器や性交をみせる
- わいせつな行為、性的行為を強要する
- ポルノグラフィの被写体などにする
- 性器をさわる、さわらせる

ネグレクト

- 食事を与えない
- 極端に不潔な環境で生活させる
- 家に閉じ込める
- 子どもだけを自宅などに置き去りにする
- 同居者や第三者による虐待を放置する



どうして虐待がおきてしまうの？

子どもへの虐待は、さまざまな問題が関わりあって起こっています。

保護者側の要因

- 仕事や人間関係などで過度なストレスがある
- 産後うつ病やアルコール依存症などの精神疾患などで精神的に不安定
- 予期しない妊娠・出産で子どもに愛情がもてない
- 自分自身が虐待された経験がある など



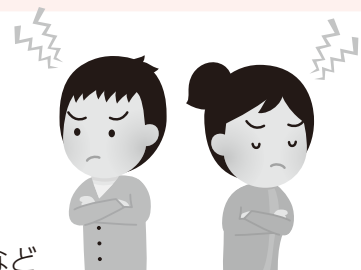
子ども側の要因

- よく泣く・なかなか泣きやまない
- かんしゃくが強く、なだめにくい
- こだわりが強い・要求を強くあらわす
- 慢性疾患や障害がある など



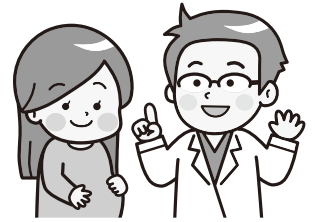
家族関係の要因

- お父さんやお母さんの失業や転職などで、経済的に不安定
- 配偶者・パートナーとの不仲
- 離婚や再婚など家族関係の変化
- 孤立した子育て環境(相談相手や助けてくれる人が近くにいない) など



☆☆一般不妊治療・不育治療費の一部助成を行っています☆☆

- 対 象**
- ・不妊症または不育症と診断されて治療を受けている人
 - ・町内に住民登録があり、申請日に1年以上在住している夫婦
 - ・医療保険に加入している人
 - ・夫婦の前年の合計所得が730万円未満の人
 - ・町税に滞納がない人
- 対象となる治療及び費用**
- ・体外受精・顕微授精以外の不妊治療または不育治療
 - ・治療費・検査費用・薬剤費(ただし、文書料・個室料・食事代などは除く)



助成期間 治療(申請)した年度から5年間

- 助成額**
- ・一般不妊治療…自己負担額のうち上限7万円
 - ・不育治療…自己負担額のうち上限10万円
- ※助成額は1年度あたりの金額です。

申請方法 治療を受けた年度の翌年度末までに、保健センターへ交付の申請手続きをしてください。
 ※申請は1年度につき1回です。お早目に申請手続きをお願いします。

- 必要書類**
- ①一般不妊治療・不育治療費助成金交付申請兼請求書
 - ②一般不妊治療・不育治療費助成金交付に関する同意書(夫婦2人分の同意書が必要)
 - ③医療機関の受診等証明書および領収書
 - ④夫婦であることを証明する書類(戸籍謄本)
 - ⑤町税の納付状況、夫婦の前年の所得を証明する書類
- *手続きの際には、夫婦お2人分の保険証・個人番号カード(マイナンバーカード)と印鑑をご持参ください。
 *④⑤は、②の同意書により町で確認できる場合は省略できます。

子ども 健康カレンダー

事業名	実施日	受付時間	対 象	内 容 等
乳幼児相談 (育児・栄養相談)	①11月20日(金)	13:30~14:30	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 持物：母子健康手帳(※身体計測希望の場合はバスタオル) 申込：①11月19日(木)まで ②11月30日(月)まで ③12月11日(金)まで
	②12月1日(火)	9:30~10:30		
	③12月14日(月)	13:30~14:30		
助産師相談	11月25日(水) 12月2日(水) 12月9日(水) 12月16日(水)	9:30~10:30	妊娠中の人や乳幼児の保護者	○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳などについての相談 持物：母子健康手帳、バスタオル 申込：各実施日の前日まで

健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

事業名	実施日	時間	定員	内 容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	12月1日(火)	13:00~15:00	2人	気分が落ち込みやすくなった、理由もなく涙が出る、最近家族の様子がおかしいなどの相談



～がん検診無料クーポン券は、利用されましたか?～

対象の人には、令和2年7月に「乳がん検診」「子宮頸がん検診」の無料クーポン券を郵送しています。

無料クーポン券の有効期限は令和3年2月28日までです。まだ受けていない人は、早めに検診を受けましょう。



■ がん検診予定表(集団検診)(事前申込要・電話申込可)

家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 	11月27日(金) 容器提出日	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は提出日1週間前までに保健センターで購入してください。(容器代220円) ※事前申込不要
子宮頸がん検診 	12月9日(水)	13:15~ 13:45	20歳以上の女性 (先着10人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房の手術を受けた人(しこりの切除などを含む) ・授乳中または断乳直後の人 ※乳がん検診を受診する人は バスタオル(検診時に使用します)を持参してください。 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん検診を受診する人は 受診しやすいスカートを着用してください。 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず、前回受診日をお知らせください。
乳がん検診 (マンモグラフィのみ) 			40歳以上の女性 (先着30人)	
子宮頸がん・乳がん (マンモグラフィのみ) セット検診 		40歳以上の女性 (先着10人)		
胃がん検診 	1月19日(火)	8:30~ 10:00	35歳以上 (先着10人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までには済ませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。(水・たばこ・薬も飲まないでください) ○検査当日は、朝から入れ歯安定剤を使用しないでください。 ○下記の人は、医師に相談のうえ、受診してください。 ・現在お薬を飲んでいる人 ・けがや麻痺などがあり、運動に制限のある人 ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検診を希望する人は、当日容器を保健センターで購入してください。(容器代220円) ○服装は金具のついていない無地のシャツとズボン(ジャージ等)着用で受診ください。
胃がん・肺がん セット検診 			40歳以上 (先着50人)	

☆持物 健康手帳・健康マイレージポイントカード
☆結果 4週間前後で異常の有無にかかわらず、通知します
☆手話通訳・託児等が必要な人は事前申し込みが必要です

新型コロナウイルス感染症拡大防止のためにご協力ください!

- ①検診当日の朝には、体温の測定をお願いします。受付時に体調について確認させていただきます。
- ②発熱や体調不良のある人は来所をお控えください。
- ③受付時間は厳守をお願いします。(密集を避けるため、人数制限を行いながら実施します)
- ④検診車内の消毒等を行いながらの実施となりますので、通常より検診の時間がかかります。
- ⑤検診来所時はマスクの着用をお願いします。



斑鳩の自慢の逸品 斑鳩ブランド2019

連載 ⑱

奈良県斑鳩町産 なたね100%使用 菜の花油

(斑鳩の里・農と食の活性化
プロジェクト推進委員会)

斑鳩町産のなたねのみを原料とした、貴重な食用油。圧搾絞りにより作られています。熱に強く、油が劣化しにくいのが特徴です。



斑鳩ブランド創造協議会が認定した「斑鳩ブランド」。斑鳩の自慢の食べ物やグッズを順番にご紹介します。



菜の花油の奉納

9/29

斑鳩町農業委員会などで組織される「斑鳩の里・農と食の活性化プロジェクト推進委員会」が丹精込めて栽培した菜の花を原料とした菜の花油と、安堵町の伝統産業である灯心ひき技術を継承された安堵町灯心保存会の灯心を、法隆寺へ奉納しました。法隆寺での伝統行事「修正会」で使用していただき、斑鳩町の農業が法隆寺の伝統行事の継承に少しでも役立つことを期待します。



広報

斑鳩

11月号

令和2年11月1日発行
(通巻662号)

人の動き

28,283人
(前月比 +13)
男13,398人
女14,885人

11,928世帯
(前月比 +1)
(令和2年9月30日現在)
問合せ
斑鳩町総務部総務課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745-74-1001
fax 0745-74-1011
※かけ間違いに注意!

Eメール
info@town.ikaruga.nara.jp
ホームページ
http://www.town.ikaruga.nara.jp/



第2弾 「斑鳩町You&Iクーポン券」発行!

斑鳩町独自の支援策として、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済を活性化するため、町内取扱店舗で使用していただける12,000円分の「クーポン券」を町内全世帯に配布します。

クーポン券の内訳

12,000円(400円券×30枚)

共通クーポン券: 18枚(7,200円分)

⇒すべての取扱店舗で使用できます。

限定クーポン券: 12枚(4,800円分)

⇒中小規模店で使用できます。

※フランチャイズやチェーン店では使用できません。

配布方法

10月下旬から11月中旬にかけて、各世帯に簡易書留で郵送します。

使用期間

令和2年11/21(土)から
令和3年2/28(日)まで

利用方法

500円(税込)利用ごとに400円券を1枚使用可能。

なお、1回の利用で2枚以上の使用もできません。

例) 1,000円の利用の場合

⇒400円券×2枚 使用可能

取扱店舗

斑鳩町内の参加登録店舗

※詳細はクーポン券に同封の取扱店舗一覧をご確認ください。

問合せ 斑鳩町商工会 〒636-0153 斑鳩町龍田南1-3-49 (☎0745-74-2500)

*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間(4月は1~3日、12月は26~28日)で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

問合せ: 総務課 (☎0745-74-1001 内線273)